

2023年2月28日

## 独占禁止法違反容疑による起訴について

当社は、2022年11月25日、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が発注する第32回オリンピック競技大会（2020／東京）及び東京2020パラリンピック競技大会に関して実施される各テストイベント計画立案等業務委託契約等に関し、独占禁止法違反（不当な取引制限）の疑いがあるとして、東京地方検察庁による捜索差押え及び公正取引委員会の立入検査を受け、以降、東京地方検察庁による捜査及び同委員会による調査に全面的に協力してまいりましたが、本日、博報堂が、同委員会の告発を受け、東京地方検察庁より起訴されました。

当社といたしまして、このような事態になりましたことは非常に遺憾であり、お取引様をはじめすべてのステークホルダーの皆様にご迷惑とご心配をおかけしていることを深くお詫び申し上げます。また、今回の事態を厳粛に受け止め、全社をあげてコンプライアンスの徹底に取り組むと同時に、社会からの信頼回復に努めてまいります。

---

【本件に関するお問い合わせ】

株式会社博報堂 広報室 koho.mail@hakuhodo.co.jp